○四国地方整備局告示第二十一号

那賀川水系に係る指定区間外の一級河川について、平成十年建設省告示第百十九号を次のように改める。

関係図面のうち「第十六号図」及び「第十七号図」を、次のように改める。

その関係図面は、四国地方整備局及び同局那賀川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年三月十四日

四国地方整備局長　足立　敏之

（図面省略）

○九州地方整備局告示第四十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年三月十四日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十六年九州地方整備局告示第百二十五号田川都市計画道路事業三・四・九号後藤寺東町線

三　事業施行期間　自平成十六年十月十五日至平成二十六年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○九州地方整備局告示第四十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年三月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月十四日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
八代市上片町字辺田前一六七四番一から同市日奈久馬越町字馬越甲七七五番一まで	前	七・五〇～一三・九〇〇メートル	三九・〇〇メートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	七・五〇～一三・九〇〇メートル	三九・〇〇メートル	
	B	二一・四〇～二七五・〇〇キロメートル	一二・〇八五キロメートル	
	A	二一・四〇～二七五・〇〇キロメートル	一二・〇八五キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○北海道開発局告示第三十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年三月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月十四日

北海道開発局長　高松　泰

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十一号及び四百五十一号	留萌市沖見町一丁目一番一から同市沖見町三丁目九番一まで	北海道開発局及び同局留萌開発建設部
〃	留萌市沖見町三丁目一九番から同市沖見町三丁目二七番一まで	〃
〃	留萌市寿町一丁目二四番一から同市寿町一丁目二一番一まで	〃

供用開始の期日　平成二十三年三月十四日

国会事項

衆議院

議案送付

三月十日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

三月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

内水氾濫に対応したハザードマップに関する質問主意書（木村太郎提出）

社会資本整備に関する質問主意書（金子一義提出）

北方領土における日ロ経済協力に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

人種差別に対する政府の見解等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

一九二四年の排日移民法に対する政府の見解に関する質問主意書（浅野貴博提出）

第二次世界大戦時における米国による日系人強制収容に関する質問主意書（浅野貴博提出）

参議院

議案提出

三月十日衆議院から次の議案が提出された。

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案（衆第一号）

議案受領

三月十日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号）

議案受領（予備審査）

三月十日衆議院から次の議案が提出された。

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案（衆第一号）

議案付託

三月十日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案（衆第一号）

文教科学委員会に付託

議案付託（予備審査）

三月十日議長は、次の衆議院送付案を委員会に付託した。

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律案（文部科学委員長提出）（衆第一号）

文教科学委員会に付託

質問主意書提出

三月十日議員から次の質問主意書が提出された。

高速増殖炉もんじゅに関する質問主意書（平山誠提出）（第一一五号）

子宮頸がん予防に向けたワクチン接種に関する質問主意書（山東昭子提出）（第一一六号）

やむを得ず税を滞納した中小企業に対する金融機関の融資判断弾力化に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第一一七号）

公的年金給付と児童扶養手当の併給調整についての検討の後退に関する再質問主意書（浜田昌良提出）（第一一八号）

特定扶養控除見直しに伴い負担増となる生徒に対する経済的支援の「ごまかし」に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第一一九号）

人事異動

内閣

外務大臣秘書官　内田　優香

願に依り本官を免ずる（三月七日）　松本　剛明

外務副大臣

国務大臣に任命する　松本　剛明

国務大臣

外務大臣を命ずる

○外務大臣臨時代理解職　枝野　幸男

同

内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上三月九日）　高橋　千秋

外務副大臣に任命する（三月十日）